

吹田市備蓄計画

令和7年3月

吹田市

目次

1	はじめに	1
2	備蓄計画策定に係る考え方	2
	(1) 備蓄物資支給対象者	2
	(2) 備蓄品目	3
	(3) 備蓄目標	6
3	各地域への配分計画	12
4	整備（購入）計画	
	(1) 食料	15
	(2) 生活必需品	15
	(3) 資器材等	15
	(4) 災害用トイレ	15
5	家庭内備蓄について	16
6	事業所等における備蓄について	17
7	本市職員における備蓄について	18
8	流通備蓄について	19
9	救援物資について	21
10	防災用備蓄倉庫について	23
	(1) 機能・役割	23
	(2) 備蓄倉庫の整備計画及び補修計画	24
	(3) 備蓄倉庫に配備する品目	25
	資料1 備蓄物資の現状	
	資料2 備蓄倉庫の物流面での業務・役割分担	

1 はじめに

本市では、被災者支援における物資供給の重要性を鑑み、平時からの備えや有事における物資の輸送・供給体制等、様々な取組を計画的に推進することが重要と考え、大阪府域救援物資対策協議会が示す備蓄方針や東日本大震災※1、熊本地震※2での物資・物流に関する課題・教訓を踏まえた備蓄体制の強化を目的に、平成29年に本計画を策定しました。

本計画では、日頃からの家庭内備蓄（ローリングストック）、協定先事業所の流通備蓄、他都市からの救援物資等を考慮しながら、市民、事業者、行政が一体となり災害に対処することを目標とするなど、全国的にも模範となる取組を計画に位置付けた上で具体的な取組を進めています。

また大阪府における備蓄体制については、平成27年3月に「新・大阪府地震防災アクションプラン」が策定された上で、府と市町村で構成する「大阪府域救援物資対策協議会」により、今後の備蓄しておくべき救援物資の品目や量、各主体（府民、府、市町村）の役割について、「大規模災害時における救援物資に関する備蓄方針」（平成27年12月）（以下「備蓄方針」という。）として基本的な方向が示されており、その後も随時更新を行いながら備蓄体制の充実化が図られています。

一方で、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震では、これまでの災害においても課題となった上下水道の被災に伴うトイレの利用環境確保の課題などが発生したことから、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループにおいて避難生活における生活環境の確保の必要性についてあらためて検証が進められるなど、本市においても更なる備蓄体制の強化が必要となっています。

本計画は、新たな地震被害想定調査結果や課題が生じた場合には、その都度吹田市地域防災計画、受援計画等関係計画等と整合をはかりながら随時修正するものとしており、この度、令和6年3月に新たな「吹田市地震被害想定調査」の結果が得られたことや令和6年能登半島地震での課題等を踏まえて本計画を改訂するものです

※1 東日本大震災では、ライフラインだけでなく、道路、鉄道、空港等の公共施設にも大きな被害が発生し、広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て、流通備蓄がすぐには機能しないことが検証されています。

※2 平成28年4月に発生した熊本地震では、ピーク時の避難者が約18万人発生し、避難所運営や避難所外避難者への対応、支援物資が集積拠点に留まってしまい各避難所まで届かなかったラストワンマイル問題、受入、運搬、各機関間での情報共有のあり方等、改めて、強化していくべき課題が浮き彫りとなりました。

令和7年3月

2 備蓄計画策定に係る基本的な考え方

備蓄方針では、上町断層帯地震等直下型地震における対応期間の考え方として、過去の直下型地震である阪神・淡路大震災において、発災当日昼ごろより、食糧などの救援物資が届き始め、被災自治体の市役所等で受入が行われていること（内閣府「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」より）、直下型地震では建物倒壊等の被害は甚大であるものの津浪や内水氾濫等により広大な浸水想定区域の発生が危惧される南海トラフ巨大地震に比べると、その被災面積は限定されることから、発災2日目以降は、府内を含め他圏域からの救援物資が見込めると想定しているため、直下型地震の対応期間(府域内で対応を要する期間)は発災後1日間と設定されています。

また、南海トラフ巨大地震における対応期間としては、関東から四国・九州にかけて極めて広範囲に甚大な被害を及ぼす大規模・広域災害であり、救援物資についても物流不全による全国的な物資不足が見込まれています。このことから、東日本大震災後の救援物資輸送の回復期間や、中央防災会議で策定された被害想定における道路復旧期間、国のプッシュ型支援の実施計画等から発災後3日間は、家庭等の備蓄と被災地方公共団体における備蓄で対応することを想定していることから、南海トラフ巨大地震の対応期間は、発災後3日間と設定されています。

また、自らの身の安全は自ら守るのが防災・減災の基本であり、平常時から災害に備えて、各家庭において「最低3日間、推奨1週間」分以上の飲料水や食糧、生活必需品の備蓄を行う必要があります。

(1) 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者については、救援物資が届くまでの期間（発災後1日間）を考慮し、「吹田市地震被害想定調査（令和6年3月）」（以下「被害想定」という。）の上町断層帯地震による発災直後の避難所避難者数想定結果及び備蓄方針に基づいて算出します。

○地域別の避難者数（被害想定における発災直後の人数）

	避難所避難者数	在宅避難者数※
JR以南地域	4,603人	921人
豊津・江坂・南吹田地域	6,560人	1,312人
片山・岸部地域	7,264人	1,453人
千里山・佐井寺地域	7,007人	1,401人
千里ニュータウン地域	2,287人	457人
山田・千里丘地域	4,504人	901人
合計	32,225人	6,445人

※備蓄方針では、避難所避難者以外の食糧需要を係数 1.2 としている。

阪神淡路大震災の事例では、避難者の 1.2 倍が食糧の必要な対象者であった。

○【要給食者数】避難所避難者数 32,225 人+在宅避難者 6,445 人=38,670 人

(2) 備蓄品目

備蓄品目は、緊急性があり、家屋の全壊、焼失により避難した市民にとって、災害発生から流通備蓄及び救援物資が到達するまでの約 1 日間、必要不可欠な食糧、生活必需品などを選定します。特に必要となる、重要 11 品目については、吹田市地域防災計画で位置づけ、大阪府と役割分担（府 1：市 1）し、備蓄を進めてきました。また、国の「防災基本計画」や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント（令和 2 年 6 月 16 日付内閣府公表資料）」を踏まえ、重要 11 品目に加えて、「感染症予防物資」の備蓄も進めます。

重要 11 品目

- ①主食 ②高齢者食 ③粉ミルク ④毛布
 ⑤生理用品 ⑥哺乳瓶 ⑦簡易トイレ ⑧紙おむつ（乳幼児用）
 ⑨紙おむつ（大人用） ⑩トイレットペーパー ⑪マスク

ア 食料等

品 目		
主食（アルファ化米、ライスクッキーなど）	重要 11 品目①	<ul style="list-style-type: none"> ■アルファ化米、レトルトごはん アレルギー特定原材料等 28 品目を含まないものを備蓄 ■ライスクッキー アレルギー特定原材料等 28 品目を含まず、ハラル認証取得商品を備蓄
高齢者用食（アルファ化米（お粥））	重要 11 品目②	高齢者及び幼児用等向けに、アレルギー特定原材料等 28 品目を含まず、咀嚼しやすい、お粥を備蓄
乳児用粉ミルク 又は乳児用液体ミルク （注）	重要 11 品目③	乳幼児用として、アレルギー特定原材料等 3 品目（ミルク、卵、大豆）のアレルゲン性を低減した粉ミルクを備蓄
簡易食料（ビスケット等）		調理不要な簡易食糧を備蓄

（注）令和元年 10 月、内閣府及び厚生労働省からの通知の「災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の備蓄及び活用について」において、災害時の授乳環境整備等を進めること、特にライフラインが断絶された場合においても水等を使

用せずに授乳できる乳児用液体ミルクの活用を推奨していることから、備蓄物資として試験的に導入し、備蓄する数量等を検討していきます。

イ 生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う上で、生活開始当初から必要不可欠と考えられる物資を備蓄します。

品 目	
毛布	重要 1 1 品目④
生理用品	重要 1 1 品目⑤
ほ乳瓶	重要 1 1 品目⑥
簡易トイレ	重要 1 1 品目⑦
紙おむつ（乳幼児用）	重要 1 1 品目⑧
紙おむつ（大人用）	重要 1 1 品目⑨
トイレットペーパー	重要 1 1 品目⑩
マスク	重要 1 1 品目⑪

ウ 資機材

資機材については、初期救助活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な資機材を備蓄します。

品 目	
スコップ	油圧ジャッキ（5 t）
大ハンマー	バール
のこぎり	つるはし
クリッパー（最大径 10mm）	トラロープ（直径 12mm100m）
救急セット	ブルーシート
折りたたみ式リヤカー	トランジスタメガホン
鍋、コンロ	携帯型多機能ライト
カセットコンロ（ボンベ 3 本付属）	ラジオ
やかん	発動発電機
ランタン	ガスボンベ
投光器	

エ 災害用トイレ

震災時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることを見込まれます。

そのため、災害時のトイレ対策として、現状で保有している屋外型、屋内型及び障がい者用トイレを使用するとともに、学校のトイレの活用を前提とした携帯トイレの備蓄を進めます。

品 目			
簡易トイレ	屋外型 【組立式】	屋内型 【段ボール製】	障がい者用 【組立式】
携帯トイレ	処理剤等		

オ 避難所における感染症対策に必要な物資（感染症予防物資）

国の「防災基本計画」や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント（令和2年6月16日付内閣府公表資料）」を踏まえ、避難所における感染症などの拡大防止を目的として、備蓄を進めます。

なお、感染症予防物資については災害発生時に避難所生活を行う上で必要な生活必需品として備蓄していますが、感染症のまん延下においては、感染の拡大を防止する観点から、医療機関や高齢者、介護施設などの福祉事業者、妊婦等へ配布を行うことも想定しています。

種 別	品 目
消毒液	アルコール手指消毒液 次亜塩素酸ナトリウム
装備品	フェイスシールド 使い捨て手袋
設備品	簡易ベッド パーテーション 体温計（接触型・非接触型）
消耗品	ゴミ袋 蓋つきゴミ箱 ハンドソープ ペーパータオル 除菌用ウェットティッシュ
その他	テント、防護服

(3) 備蓄目標

ア 食料等

備蓄物資支給対象者に配布する食料等の備蓄目標を、備蓄方針に示された大阪府域内の救援物資必要量の算出式により算定します。

項目	算出式(人口比率は、令和2年度国勢調査より)
食糧	避難所避難者数者×3食×1.2(注)により算出 (注)1.2という係数は、避難所避難者以外の食糧需要を想定したもの。

高齢者用食	上記で算出した数量のうち、7.4%(80歳以上人口比率)を高齢者食とする。
乳児用 粉ミルク 又は乳児用 液体ミルク	【粉ミルク】 避難所避難者数×1.7%(0~1歳人口比率)×70%(人工授乳率)×130g(注)/人/日で算出 (注)130gは各メーカーの1日摂取量目安 26g×5回/人/日=130g/人/日 【液体ミルク】 避難所避難者数×1.7%(0~1歳人口比率)×70%(人工授乳率)×1リットル/人/日

(ア) 食糧

(主食)【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} \times 1.2 \times 1/2 \div$ 58,100食

(簡易食糧)【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} \times 1.2 \times 1/2 \div$ 58,100食

(イ) 高齢者用食

【備蓄目標】 $58,100 \text{ 食} \times 0.074 \div$ 4,300食

(ウ) 粉ミルク

【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 0.017 \times 0.7 \times 130 \text{ g/日} \times 1/2 \div$ 25kg

イ 生活必需品

避難所避難者数 32,225 人に配布する生活必需品の備蓄目標を、大阪府の備蓄方針に示された大阪府域内の救援物資必要量の算出式により算定します。

なお、マスクについては、新型コロナウイルス感染症流行時に社会的に供給がひっ迫したことを考慮し、市独自の基準で必要数を算出しています。

項目	算出式(人口比率は、令和2年度国勢調査より)
毛布 (保温用資材)	避難所避難者数×必要枚数2枚/人 ※保温用資材の例：アルミブランケット(シート)等
ほ乳瓶	避難所避難者数×1.7%(0~1歳人口比率)×70%(人工授乳率)×1本(注)/人 (注)「瓶」以外、「使い切りタイプ」等の場合は、5回/人/日とする。
乳児・小児 用おむつ	避難所避難者数×2.6%(0~2歳人口比率)×8枚(注)/人/日 (注)8枚/人/日は3Hで1枚使用すると平均データから算出(内閣府確認)
大人用 おむつ	避難所避難者数×必要者割合0.005×8枚(注)/人/日 (注)8枚/人/日は3Hで1枚使用すると平均データから算出(内閣府確認)
生理用品	避難所避難者数×50%(12~51歳人口比率)×48%(注)(12~51歳女性人口比率)×5/32(月経周期)×5枚/人/日 (注1)対象年齢12歳から51歳、月経周期5日/32日については、日本産婦人科学会編著「女と男のディクショナリー」を参考に設定
トイレット ペーパー	避難所避難者数×7.5m(注)/人/日 (注)NPO緊急災害備蓄推進協議会(経済産業省推奨)によると4人家族で150m巻き6ロールを約1か月分としている。 $150\text{m} \times 6 \text{ ロール} \div 4 \text{ 人} \div 30 \text{ 日} = 7.5\text{m/人/日}$
マスク	市独自基準で必要数を算出。詳細は、P.9の算出式を参照。 【参考】(大阪府の算出基準) 避難所避難者数×1枚/人/日

(ア) 毛布

【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 2 \text{ 枚} \times 1/2 \div$ 32,300枚

(イ) ほ乳瓶

【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 0.017 \times 0.7 \div$ 390本

(ウ) 乳児・小児用おむつ

【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 0.026 \times 8 \text{ 枚} \times 1/2 \div$ 3,400枚

(エ) 大人用おむつ

【備蓄目標】 $32,225 \text{ 人} \times 0.005 \times 8 \text{ 枚} \times 1/2 \div$ 700枚

(オ) 生理用品

【備蓄目標】 $32,225人 \times 0.50 \times 0.48 \times 5/32 \times 5枚 \times 1/2 \div$ 3,100枚

(カ) トイレトペーパー

【備蓄目標】 $32,225人 \times 7.5m \div 150m/ロール \times 1/2 \div$ 810ロール

(キ) マスク

【備蓄目標】 (1)避難者分 $32,225人 \times 1枚 \times 7日 = 225,575枚$

(2)運営者分 $250枚 \times 65 + 100枚 \times 60 = 22,250枚$

(1) + (2) \div 248,000枚

ウ 資機材

救助用資機材については、分散備蓄場所（各小中学校 54 箇所、消防団詰所 11 箇所、交番 17 箇所）に備蓄する。その他の資機材については、防災用備蓄倉庫（市内 6 地域に各 1 箇所）もしくは各避難所（125 箇所）等に次の数量を備蓄します。

品 目	数 量
1 スコップ	分散備蓄 82 箇所 $\times 4 = 328$ 本
2 油圧ジャッキ	分散備蓄 82 箇所 $\times 2 = 164$ 式
3 大ハンマー	分散備蓄 82 箇所 $\times 2 = 164$ 本
4 バール	分散備蓄 82 箇所 $\times 8 = 656$ 本
5 のこぎり	分散備蓄 82 箇所 $\times 4 = 328$ 本
6 つるはし	分散備蓄 82 箇所 $\times 4 = 328$ 本
7 クリッパー（最大径 10mm）	分散備蓄 82 箇所 $\times 2 = 164$ 本
8 トラロープ（直径 12mm100m）	分散備蓄 82 箇所 $\times 2 = 164$ 本
9 救急セット（※中学校除く）	分散備蓄 64 箇所 $\times 1 = 64$ セット
10 ラジオ（※小学校のみ）	分散備蓄 36 箇所 $\times 1 = 36$ 台
11 投光器（※小・中学校のみ）	分散備蓄 54 箇所 $\times 2 = 108$ 台
12 ブルーシート	備蓄倉庫 6 箇所 720 枚（20 枚/小学校 $\times 36$ 校） その他倉庫 3,480 枚
13 折りたたみ式リヤカー	備蓄倉庫 6 箇所 36 台（1 台/小学校 $\times 36$ 校）
14 トランジスタメガホン	備蓄倉庫 6 箇所 108 個（3 個/小学校 $\times 36$ 校）
15 鍋、コンロ	備蓄倉庫 6 箇所 36 式（1 式/小学校 $\times 36$ 校）
16 カセットコンロ（ボンベ 3 本付属）	備蓄倉庫 6 箇所 72 式（2 式/小学校 $\times 36$ 校）
17 やかん	備蓄倉庫 6 箇所 72 式（2 式/小学校 $\times 36$ 校）
18 携帯型多機能ライト	備蓄倉庫 6 箇所 108 本（3 本/小学校 $\times 36$ 校）
19 ランタン	備蓄倉庫 6 箇所 360 台（10 台/小学校 $\times 36$ 校）
20 発動発電機	分散備蓄 125 箇所 125 台（1 台/避難所 $\times 125$ 施設）
21 ガスボンベ	分散備蓄 125 箇所 1,500 本（12 本/避難所 $\times 125$ 施設）

エ 災害用トイレ

避難所避難者数 32,225 人に対応する災害用トイレの備蓄目標を、大阪府の備蓄方針に示された大阪府域内の救援物資必要量の算出式により算定します。

項目	算出式(人口比率は、令和2年度国勢調査より)
簡易トイレ等	避難所避難者数×0.02×1/2(府1:市町村1) ※避難所避難者50人に1基、市町村は簡易トイレ、府は調達を含め仮設トイレ(組立式)中心にそれぞれ確保する。
組立式トイレ	避難所数×2×1/2(府1:市町村1) ※簡易トイレ等とは別に確保するものとし、水洗に限らずマンホールトイレや自動圧着による臭気対策、衛生対策が施されているものも可。トイレを覆うテントほか、トイレレットペーパーや消毒液等の用品、夜間利用に必要なランタン等についても準備することが望ましい。
携帯トイレ	避難所避難者数×(1-(0.026+0.005))×1×5 ※避難所避難者でおむつ使用者(大人、乳幼・小児)以外分を確保する。

(ア) 簡易トイレ(分散備蓄場所 屋外型:小中学校54校 その他:小学校36校)

【備蓄目標】 $32,225 \text{人} \times 0.02 \times 1/2 \div$ 323基

屋外型⇒分散備蓄 54 箇所×2 基=108 基

屋内型⇒分散備蓄 36 箇所×5 個=180 個

障がい者用⇒分散備蓄 36 箇所×1 基=36 基

(イ) 組立式トイレ(避難所数 125 箇所)

【備蓄目標】 $125 \text{箇所} \times 2 \times 1/2 \div$ 125基

(ウ) 携帯トイレ(防災用備蓄倉庫6箇所、分散備蓄場所 各小中学校54箇所、公民館29箇所、市民ホール8箇所)

【備蓄目標】 $32,225 \text{人} \times 0.969 \times 5 \text{回} \times 1 \text{日} \div$ 157,140枚

オ 避難所における感染症対策に必要な物資(感染症予防物資)

感染症予防物資について、一部の資機材については大阪府域内の救援物資必要量の算出式がないことから、本市の指定避難所数や施設規模等を踏まえた上で、避難所避難者数 32,225 人に対応する必要数を市独自の基準で算出しています。

(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設

想定避難所避難者数:450 人/施設

施設数:65 施設

施設内訳:小学校36校、中学校18校、高校体育館5施設、市民体育館3施設、武道館、青少年クリエイティブセンター、文化会館

(2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設

想定避難所避難者数:50 人/施設

施設数:60 施設

施設内訳:地区公民館29館、幼稚園5園、市民ホール8施設、市民センター4施設、コミュニティセンター3施設、総合運動場、山田ふれあい文化センター、地区集会所2施設、夢つながり未来館、自然体験交流センター、交流活動館、男女共同参画センター、

勤労者会館、シルバーワークプラザ、資源リサイクルセンター

避難所避難者数 32,225 人

$$450 \text{ 人} \times 65 \text{ 施設} + 50 \text{ 人} \times 60 \text{ 施設} = 32,250 \text{ 人} \approx 32,225 \text{ 人}$$

※震源地によって地域差が出ることが想定されるが、避難所ごとの避難者数は平均数で算出。

項目	算出式
アルコール 手指消毒液	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 9L×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 1L×施設数
フェイス シールド	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 運営者(受付担当)6 人×2 交替×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 運営者(受付担当)2 人×2 交替×施設数
使い捨て 手袋	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 350 枚(1 日分) ×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 150 枚(1 日分) ×施設数
テント	2 張×避難所数(小学校 36 校) + 4 張(本部用)
パーティ ション	45 区画×避難所数(小学校 36 校) + 120 区画(本部用) 【参考】(大阪府の算出基準) 避難所避難者数×避難行動要支援者率×現物備蓄率(10%)×1/2(府1:市町村1) ※避難行動要支援者率=避難行動要支援者数/人口
非接触式 体温計	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 2 台×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 1 台×施設数
ハンド ソープ	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 想定避難所避難者数×10 回/日×1 日分×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 想定避難所避難者数×10 回/日×1 日分×施設数
ペーパー タオル	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 想定避難所避難者数×10 回/日×1 日分×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 想定避難所避難者数×10 回/日×1 日分×施設数
防護服	(1) 収容可能人数 500 人以上の避難所施設 運営者 15 人×2 交替×1 日分×施設数 (2) 収容可能人数 500 人以下の避難所施設 運営者 5 人×2 交替×1 日分×施設数
マスク	(1) 避難者: 想定避難所避難者数×必要枚数 1 枚/人×7 日分 (2) 運営者: 250 枚(7 日分)×(収容可能人数 500 人以上の避難所施設数) + 100 枚(7 日分)×(収容可能人数 500 人以下の避難所施設数)
二酸化炭素 測定器	1 台×避難所施設数 + 15 台(本部用)

(ア) アルコール消毒液(分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】(1) 450 人×10 回×1 日=4,500 回分

1L(500 回分)のため、1L×9 本を購入

9 本×65 施設=585 本(585L)

(2) 50 人×10 回×1 日=500 回分

1L(500 回分)のため、1L×1 本を購入

$$1 \text{ 本} \times 60 \text{ 施設} = 60 \text{ 本 (60L)}$$
$$(1) + (2) = 585 \text{L} + 60 \text{L} = \boxed{645 \text{L}}$$

(イ) フェイスシールド (分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】 (1) $6 \text{ 人} \times 2 \text{ 交替} \times 65 \text{ 施設} = 780 \text{ 枚}$
(2) $2 \text{ 人} \times 2 \text{ 交替} \times 60 \text{ 施設} = 240 \text{ 枚}$
(1) + (2) = $780 \text{ 枚} + 240 \text{ 枚} = \boxed{1,020 \text{ 枚}}$

(ウ) 使い捨て手袋 (分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】 (1) $350 \text{ 枚} \times 65 \text{ 施設} = 22,750 \text{ 枚}$
(2) $150 \text{ 枚} \times 60 \text{ 施設} = 9,000 \text{ 枚}$
(1) + (2) = $22,750 \text{ 枚} + 9,000 \text{ 枚} = \boxed{31,750 \text{ 枚}}$

(エ) テント (小学校 36 校へ優先的に配備)

【備蓄目標】 $2 \text{ 張} \times 36 \text{ 校} + 4 \text{ 張} = \boxed{76 \text{ 張}}$

(オ) パーティション (分散備蓄場所：小学校 36 校 その他：備蓄倉庫)

【備蓄目標】 $45 \text{ 区画} \times 36 \text{ 校} + 120 \text{ 区画} = \boxed{1,740 \text{ 区画}}$

(カ) 非接触式体温計 (分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】 (1) $2 \text{ 台} \times 65 \text{ 施設} = 130 \text{ 台}$
(2) $1 \text{ 台} \times 60 \text{ 施設} = 60 \text{ 台}$
(1) + (2) = $130 \text{ 台} + 60 \text{ 台} = \boxed{190 \text{ 台}}$

(キ) ハンドソープ (分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】 (1) $450 \text{ 人} \times 10 \text{ 回} \times 1 \text{ 日} = 4,500 \text{ 回分}$
250ml (250 回分) のため、
 $250 \text{ ml} \times 18 \text{ 本 (4,500 回分)}$ を購入
 $18 \text{ 本} \times 65 \text{ 施設} = 1,170 \text{ 本}$
(2) $50 \text{ 人} \times 10 \text{ 回} \times 1 \text{ 日} = 500 \text{ 回分}$
250ml (250 回分) のため、
 $250 \text{ ml} \times 2 \text{ 本 (500 回分)}$ を購入
 $2 \text{ 本} \times 60 \text{ 施設} = 120 \text{ 本}$
(1) + (2) = $1,170 \text{ 本} + 120 \text{ 本} = \boxed{1,290 \text{ 本}}$

(ク) ペーパータオル (分散備蓄場所 125 施設)

【備蓄目標】 (1) $450 \text{ 人} \times 10 \text{ 枚} \times 1 \text{ 日} = 4,500 \text{ 枚}$
1 箱 200 枚入の場合、 $4,500 \text{ 枚} \div 200 \text{ 枚} \div 23 \text{ 箱}$
 $23 \text{ 箱} \times 65 \text{ 施設} = 1,495 \text{ 箱}$
(2) $50 \text{ 人} \times 10 \text{ 枚} \times 1 \text{ 日} = 500 \text{ 枚}$

1箱200枚入の場合、500枚÷200枚≒3箱
3箱×60施設=180箱
(1)+(2)=1,495箱+180箱=1,675箱

(ケ) 防護服（分散備蓄場所 125 施設）

【備蓄目標】 (1) 15人×2交替×1日×65施設=1,950着

(2) 5人×2交替×1日×60施設=600着

(1)+(2)=1,950着+600着=2,550着

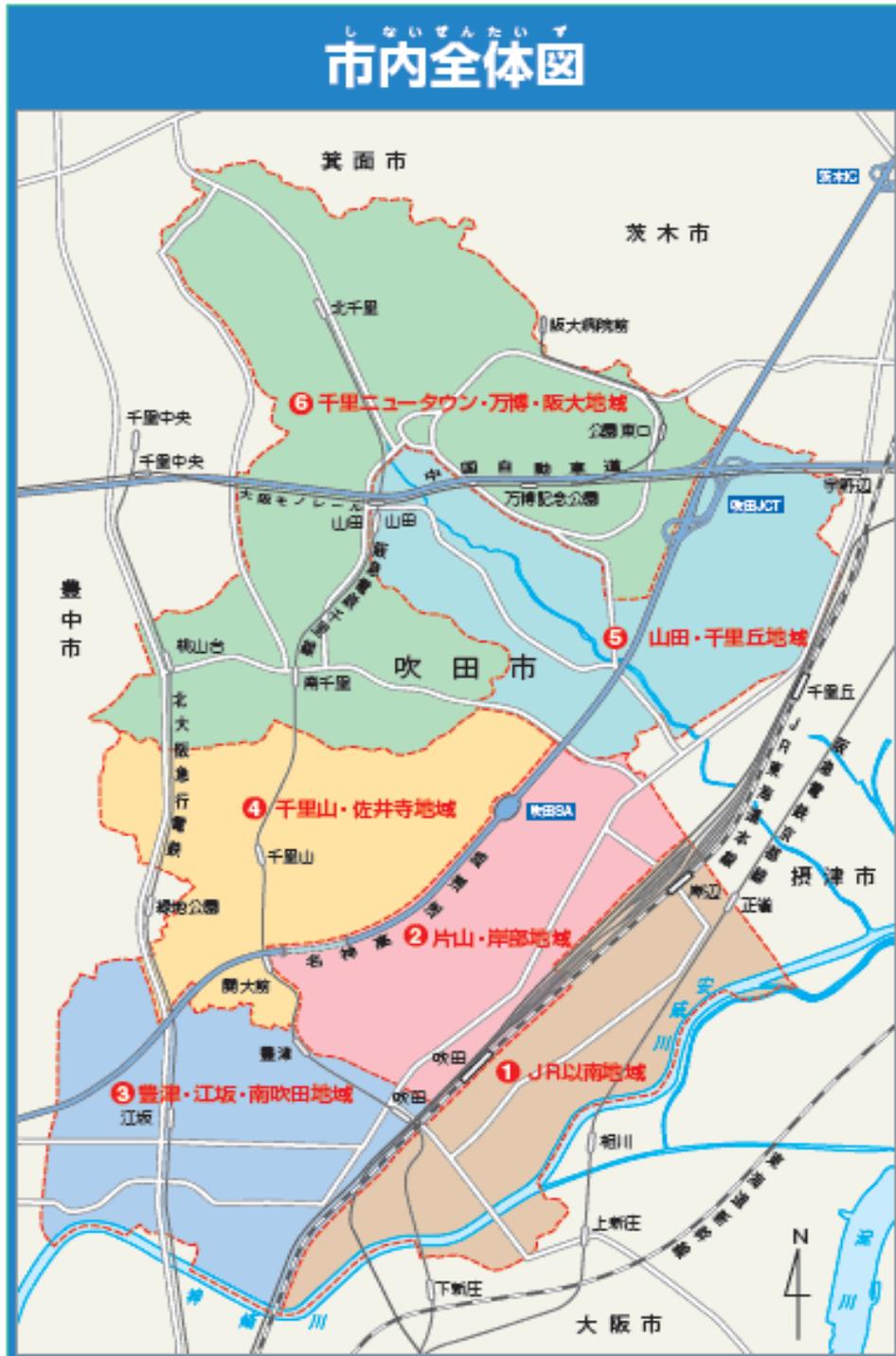
(コ) 二酸化炭素測定器（分散備蓄場所 125 施設他）

【備蓄目標】 1台×125施設+15台（本部用）=140台

3 各地域への配分計画

地域別の備蓄物資支給対象者（要給食者）数や避難所数等に基づき、次のとおり、各地域への配分計画を定めます。

「参照：吹田市防災ハンドブック」



各地域への配分計画（1/2）

		JR以南	豊津・江坂・南牧田	片山・岸部	千里山・佐井寺	千里NT	山田・千里丘	合計
避難所避難者数		4,603人	6,560人	7,264人	7,008人	2,287人	4,504人	32,225人
避難所数（全体）		15箇所	15箇所	18箇所	17箇所	28箇所	32箇所	125箇所
避難所数（500人以上）		7箇所	9箇所	9箇所	8箇所	16箇所	16箇所	65箇所
※（ ）は小学校の数		(4箇所)	(5箇所)	(5箇所)	(5箇所)	(8箇所)	(9箇所)	(36箇所)
避難所数（500人以下）		8箇所	6箇所	9箇所	9箇所	12箇所	16箇所	60箇所
食料	食糧（主食）	8,300食	11,800食	13,100食	12,650食	4,150食	8,100食	58,100食
	食料（簡易）	8,300食	11,800食	13,100食	12,650食	4,150食	8,100食	58,100食
	高齢者用食	610食	870食	970食	940食	310食	600食	4,300食
	粉ミルク	4kg	5kg	6kg	5kg	2kg	3kg	25kg
生活必需品	毛布	4,610枚	6,570枚	7,280枚	7,020枚	2,300枚	4,520枚	32,300枚
	ほ乳瓶	60本	80本	90本	80本	30本	50本	390本
	乳児・小児用おむつ	480枚	690枚	780枚	740枚	240枚	470枚	3,400枚
	大人用おむつ	100枚	140枚	150枚	150枚	60枚	100枚	700枚
	生理用品	450枚	630枚	690枚	670枚	230枚	430枚	3,100枚
	トイレットペーパー	116ロール	164ロール	182ロール	176ロール	58ロール	114ロール	810ロール
	マスク	配分計画数は、P.14各地域への配分計画（2/2）の感染症予防物資（マスク）に記載。						
防災器材	スコップ	48本	52本	44本	48本	60本	76本	328本
	油圧ジャッキ	24式	26式	22式	24本	30本	38本	164本
	大ハンマー	24式	26式	22式	24本	30本	38本	164本
	バール	96本	104本	88本	96本	120本	152本	656本
	のこぎり	48本	52本	44本	48本	60本	76本	328本
	クリッパー	24本	26本	22本	24本	30本	38本	164本
	トラロープ	24本	26本	22本	24本	30本	38本	164本
	救急セット	10セット	10セット	10セット	9セット	10セット	15セット	64セット
	ラジオ	4個	5個	5個	5個	8個	9個	36個
	投光器	12基	16基	12基	16基	26基	26基	108基
	ブルーシート	80枚	100枚	100枚	100枚	3,640枚	180枚	4,200枚
	折りたたみ式リヤカー	4台	5台	5台	5台	8台	9台	36台
	トランジスタメガホン	12個	15個	15個	15個	24個	27個	108個
	鍋・コンロ	4個	5個	5個	5個	8個	9個	36個
	カセットコンロボンベ付	8式	10式	10式	10式	16式	18式	72式
	やかん	8式	10式	10式	10式	16式	18式	72式
	携帯型多機能ライト	12本	15本	15本	15本	24本	27本	108本
	ランタン	40台	50台	50台	50台	80台	90台	360台
	発動発電機	15台	15台	18台	17台	28台	32台	125台
	カセットガスボンベ	180本	180本	216本	204本	336本	384本	1,500本

※端数の四捨五入処理により合計値が1桁一致しない場合がある。

各地域への配分計画（2/2）

		JR 以南	豊津・江坂・南吹田	片山・岸部	千里山・佐井寺	千里 NT	山田・千里丘	合計
避難所避難者数		4,603 人	6,560 人	7,264 人	7,007 人	2,287 人	4,504 人	32,225 人
避難所数（全体）		15 箇所	15 箇所	18 箇所	17 箇所	28 箇所	32 箇所	125 箇所
避難所数（500人以上）		7 箇所	9 箇所	9 箇所	8 箇所	16 箇所	16 箇所	65 箇所
※（ ）は小学校の数		(4 箇所)	(5 箇所)	(5 箇所)	(5 箇所)	(8 箇所)	(9 箇所)	(36 箇所)
避難所数（500人以下）		8 箇所	6 箇所	9 箇所	9 箇所	12 箇所	16 箇所	60 箇所
災害用トイレ	屋外用	12 基	16 基	12 基	16 基	26 基	26 基	108 基
	屋内用	20 個	25 個	25 個	25 個	40 個	45 個	180 個
	障がい者用	4 基	5 基	5 基	5 基	8 基	9 基	36 基
	組立式トイレ	15 基	15 基	18 基	17 基	28 基	32 基	125 基
	携帯トイレ	22,300 枚	31,780 枚	35,200 枚	33,960 枚	11,080 枚	21,820 枚	156,140 枚
感染症予防物資	アルコール消毒液	71 本	87 本	90 本	81 本	156 本	160 本	645 本
	フェイスシールド	116 枚	132 枚	144 枚	132 枚	240 枚	256 枚	1,020 枚
	使い捨て手袋	3,650 枚	4,050 枚	4,500 枚	4,150 枚	7,400 枚	8,000 枚	31,750 枚
	テント	8 張	10 張	10 張	10 張	20 張	18 張	76 張
	パーティション	180 区画	225 区画	225 区画	225 区画	380 区画	405 区画	1,640 区画
	非接触式体温計	22 台	24 台	27 台	25 台	44 台	48 台	190 台
	ハンドソープ	142 本	174 本	180 本	162 本	312 本	320 本	1,290 本
	ペーパータオル	185 箱	225 箱	234 箱	211 箱	404 箱	416 箱	1,675 箱
	防護服	290 着	330 着	360 着	330 着	600 着	640 着	2,550 着
	マスク（避難者）	32,250 枚	45,950 枚	50,900 枚	49,100 枚	16,050 枚	31,550 枚	225,750 枚
	マスク（運営者）	2,550 枚	2,850 枚	3,150 枚	2,900 枚	5,200 枚	5,600 枚	22,250 枚

※端数の四捨五入処理により合計値が1桁一致しない場合がある。

4 整備（購入）計画

整備（購入）計画を次のとおり定めます。

（1）食料

主食や簡易食料については、5年間以上の賞味期限を有するもの、粉ミルクについては、18ヶ月の賞味期限を有するものを、計画的に購入します。

賞味期限が1年を切った食料については、自主防災組織等の訓練や防災講座の啓発品として、あるいは、小・中学校の防災教育の一環として活用します。また、市で開催するイベントなどでも活用することにより、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。なお、廃棄処分を極力発生させないため、状況に応じ、生活困窮者への支援活動として寄付を行うなど有効活用を図ります。

（2）生活必需品

毛布については、購入から10年以上経過したものについては、リパック（洗浄及び再包装処理）等を検討します。

メーカーへの聞き取りの結果を踏まえ、紙おむつ及び生理用品は購入から3年、マスク及びトイレトーパーは購入から5年を使用期限と設定して、避難者の状況やニーズに対して汎用性の高いものを計画的に購入します。

なお、生活必需品については食料と同様に廃棄処分を極力発生させないため、状況に応じ、生活困窮者への支援活動として寄付を行うなど有効活用を図ります。

（3）資器材

新たに品目を追加した充足していない資器材については、計画的に購入し、配備を進めます。

また、故障等が生じた場合には、その都度、修繕や補充を行います。なお、資器材については、発災直後から市民自ら使用する必要があるため、保管場所と使用方法の周知が重要です。小中学校及び自主防災組織等での防災訓練・防災啓発講座等で使用する機会を多く設けることに努めます。

（4）災害用トイレ

災害用トイレについては、既存のトイレ便座を使い即時の対応が可能な携帯トイレを計画的に購入するとともに、災害時にも衛生的に使用可能な洋式・水洗タイプや熱圧着式の組立式トイレ等の配備を進めます。

また、災害時には長期間上下水道が使用できなくなることを考慮して、フェーズフリーの考え方によるトイレ対策として、災害対応の拠点となる施設や主要な避難所等においては、上下水道に依存しない完全自己処理型の水循環式トイレについて、効果検証を図りながら導入を進めることを検討します。

5 家庭内備蓄について

家庭内備蓄の意義や必要性について、防災出前講座や防災ハンドブック、ポケットブック、防災ブック、広報紙等を通じて、市民に対して継続的に啓発を行っていくこととします。

家庭内備蓄の広報に際しては、3日分以上の食料や一人1日3リットル以上の飲料水の備蓄を呼びかけていくとともに、災害発生時にすぐに取り出せる場所に保管することや、日常生活で片付けを通して備蓄を意識すること等併せて呼びかけていきます。

また、消費しながら備蓄をしていくような家庭内循環備蓄（ローリングストック）等、日頃から防災を意識できる身近な防災を積極的に推奨していきます。

【家庭で用意することが望ましいもの】

(1) 食料等（※3日分以上）

ア 備蓄のポイント

身の周りにあり、すぐに食べられるものが家庭内備蓄といえます。

(ア) 日頃から使用でき、長期間保存可能な食品等を買置きし、賞味期限（消費期限）をチェックしながら日常生活で利用することで、常に備蓄があるようにしておきます。（家庭内循環備蓄「ローリングストック」）

(イ) そのまま食べられるか、お湯（または水）を足す程度の簡単な調理で済む食品を備蓄しておきます。

(ウ) 持ち運びが便利なものを持ち出しやすい場所に置いておきます。

(エ) 必要最低限のエネルギーが得られるものを用意しておきます。

(オ) 各家庭の事情（乳幼児、高齢者、アレルギー、障がい、病気等）に合わせた食料品を用意しておきます。

主食	アルファ化米、レトルト食品（白米、白粥、五目御飯等）、米、冷凍めん（うどん、そば）、インスタント麺、スパゲッティ、ビスケット、クラッカー 等
主菜、副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）、レトルト食品（カレー、パスタソース）、乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布 等）、梅干、らっきょう、納豆、漬物 等
汁物	スープ類（味噌汁、わかめスープ、コーンポタージュ 等）
調味料	砂糖、塩、みそ、醤油、コンソメ 等
嗜好品	あめ、チョコレート、スナック菓子、果物缶詰、ふりかけ 等
飲料水	ミネラルウォーター、お茶、スポーツドリンク、野菜ジュース 等

(2) 水（1人当たり 1日3リットル以上）

(3) 生活必需品（資器材含む）等 ※防災ブックP.53-P.54より抜粋

携帯ラジオ、携帯電話充電器、懐中電灯、軍手、毛布、タオル、耐熱ラップ、マスク、ウエットティッシュ、使い捨てカイロ、ばんそうこう 等

6 事業者等における備蓄について

大規模災害が発生した場合、消防・自衛隊等の行政機関は、道路の渋滞や多数の出動要請等により即座に事業者等からの救援要請に対応できるとは限りません。

阪神淡路大震災の際にも近所の人等に救助された人が全体の9割で、消防・自衛隊等に救助された人は1割に満たないという事例もあります。

このため、事業者等は、ライフラインの復旧にめどが立つ3日分程度の備蓄品を確保し、必要であれば安全が確認できるまでの間、施設内に社員を待機させることが可能となるようにする必要があります。

また、所有する施設の耐震性を強化するとともに、日頃からオフィスの家具類の転倒・落下・移動防止対策、事務所内のガラス飛散防止対策等にも取り組み、社員等の安全確保にも努める必要があります。

【事業者等で用意することが望ましいもの】

※大阪府帰宅困難者支援に関する協議会策定

「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン」より抜粋。

(1) 食料・飲料水 3日以上

(2) 生活必需品（資器材含む）

毛布やそれに類する保温シート、簡易トイレ、衛生用品（トイレットペーパー等）、敷物（ビニールシート等）、救急医療薬品類、携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池等

(3) 業務継続等の要素も加味し、事業者ごとに必要となる備蓄品

非常用発電機、燃料（注）、工具類、調理器具（携帯用ガスコンロ、鍋等）、副食（缶詰等）、ヘルメット、軍手、自転車、地図 等

（注）危険物関係法令等により消防署への許可申請等が必要となります。

【従業員等自らで用意することが望ましいもの】

非常用食料、ペットボトル入り飲料水、運動靴、常備薬、携帯電話充電器 等

7 本市職員における備蓄について

発災直後から災害対応に従事する職員用の食料・飲料水等の確保が必要となる。職員が必要とする食料については自ら自宅及び各職場において一定の備蓄をすることが原則となるが、対応が長期におよぶ場合は、職員自らが用意する食料等だけでは、継続的に十分な対応を図ることが困難な事態となることが予測される。職員用の食料、飲料水等の必要数量を把握した上で、備蓄を行い、迅速かつ円滑な災害対応を図る。

※職員備蓄については、「吹田市職員災害対応用食料等備蓄計画」を策定済。

(1) 備蓄品目及び数量

初動3日間を対象にローテーション対応を考慮し、備蓄目標は2日分とする。

食料・飲料水、1日3食×2日分、計6食（1人あたり）備蓄する。

ア 保存食（ごはん） 2食×2日分

イ 保存食（パン） 1食×2日分

ウ 飲料水（500ml） 3本×2日分

災害対応に従事する職員を対象とするため、職務に災害対応業務が含まれる会計年度任用職員も対象とする。

8 流通備蓄について

本市では、流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達することとされていますが、このような、協定先から調達する物資を「流通備蓄」としています。

現在、食料や水、生活必需品、日用品雑貨、資器材等に関して市内にある事業者等と協定を締結しています。

今後も協定の締結を推進し、流通備蓄がいざというときに有効に機能する体制としていきます。

○流通備蓄に関する協定一覧（令和7年2月現在）

協定名	内容	協定先
災害時における物資供給に関する協定	被災者に対する物資の供給を円滑に行うための協定	イオンリテール株式会社近畿カンパニーカンパニー イズミヤ株式会社千里丘店 山崎製パン株式会社大阪第一工場 吹田市商業団体連合会 エースコック株式会社 アスクール株式会社 北大阪農業協同組合
燃料供給に関する協定	燃料の供給	旭油業株式会社 森石油株式会社
災害時における飲料水等の提供協力に関する協定	飲料の提供等	アサヒビール株式会社吹田工場 アサヒ飲料株式会社近畿圏支社 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 株式会社伊藤園 アクアクララ株式会社
災害時における生活物資の供給に関する協定	生活物資の供給	株式会社スギ薬局
災害用物資を活用した防災活動に関する協定	物資の調達と供給	公益社団法人日本非常食推進機構
災害時における資機材レンタルの協力に関する協定	避難所開設、災害復旧に必要な資機材等のレンタル協力	奥村機械株式会社
災害時における段ボール製簡易ベッド等の支援協力に関する協定	ダンボール製簡易ベッド等救援物資の供給	セッツカートン株式会社
災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定	仮設トイレの設置協力	株式会社ユーミックス

協定名	内容	協定先
災害時の緊急避難等についての協力に関する協定	保有物資等の供給	株式会社ビバホーム
災害等発生時における衛生対策のためのレンタル敷材等及び役務サービスの提供に関する協定	レンタル資機材等の提供	株式会社ダスキン

9 救援物資について

東日本大震災や熊本地震などでは、全国から各被災地の集積場所（拠点）に救援物資が届けられましたが、物資の在庫管理や仕分けをする者の処理能力を超え、救援物資の物流全体の低下を招き、情報収集・管理体制が十分に行われず、避難所等における物資の需要把握が的確にできなかったため、救援物資が各避難所まで円滑に届かない状態が発生しました。

その要因の一つとして、個人からの救援物資に多種多様な物が詰められて送られてくるため、その開封・仕分け作業に時間がかかったことが考えられます。そこで、本市では、救援物資については、自治体や事業者、団体からの受入れのみとし、個人からのものは辞退することとします。なお、その形態についても、単品包装で内容・数量をラベル表示したものとします。

また、国や府、他自治体等とも連携・協力して、速やかに救援物資の受入が行えるよう、大阪府受援計画（仮称）及び吹田市受援計画に基づき、受援体制の構築を図り、体制強化に努めていきます。

○救援物資に関する協定一覧（令和7年2月現在）

協定名	内容	協定先
災害時における相互応援協定	食料、水、毛布、ビニールシート、避難者救援用物資の応援	新潟県妙高市 福井県若狭町 大阪府能勢町 滋賀県高島市 高知県土佐町 兵庫県香美町
三島地域災害時相互応援に関する協定	食料、飲料水、生活必需品、その他供給に必要な資機材の提供	高槻市 茨木市 摂津市 島本町
災害時における備蓄物資の相互提供に関する協定	応急措置に必要な救助物資の提供	大阪市
中核市災害相互応援協定	災害応急策、災害復旧及び災害からの復興に必要な資器材、物資、車両等の提供	中核市

※本計画に基づく本市の備蓄物資については、協定先が被災し甚大な被害を受けた場合には、協定先への救援物資としても活用します。

○物資の保管等に関する協定一覧（令和7年2月現在）

協定名	内容	協定先
市立吹田サッカースタジアムの管理に関する基本協定【市立吹田サッカースタジアムにおける防災用備蓄倉庫の運用規定】	災害時用備蓄物資の保管 災害時用備蓄物資及び救援物資の搬入搬出	株式会社ガンハ大阪
災害時における救援物資拠点場所の提供協力に関する協定	救援物資の搬入搬出	吹田ロジスティック特定目的会社 アスクール株式会社

○物資の輸送に関する協定一覧（令和7年2月現在）

協定名	内容	協定先
災害時における物資の自動車輸送に関する協定	物資の緊急輸送体制の確保	赤帽大阪府軽自動車運送協同組合
災害時等における物資輸送及び管理等に関する協定書	救援物資及び災害用備蓄物資輸送、物資輸送拠点の運営支援	佐川急便株式会社 関西支店

10 防災用備蓄倉庫等について

東日本大震災、熊本地震を経る中で得た多くの教訓から、救援物資調達・物流モードは、フェーズによって切り替える必要があることがわかってきました。また、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供を可能にするには、作業効率や調達ルート等を勘案した複数拠点の使い分け、情報収集伝達・管理体制の構築も併せて必要となります。

本市では、「吹田市地域防災計画」において小学校区単位で、地域の情報収集及び伝達等を行う「校区防災要員」と市災害対策本部との情報伝達を行う「地域防災要員」を市内6地域（6ブロック）に配置することを定めています。また、阪神・淡路大震災以降は校区単位、ブロック単位で地域との情報伝達訓練等を実施し、情報収集伝達体制の強化をはかってきた経過があることから、この体制を最大限に活用した防災用備蓄倉庫の考え方を定めます。

(1) 機能と役割

分散備蓄

- 役割・・・発災直後、家屋が全壊、半壊、全焼する等して、着の身着のまま避難された方に対して、すみやかに必要な物資が交付できるよう備蓄する。
- 内容・・・水、毛布、食料、トイレ（生活するうえで最低限必要となるもの）
- 場所・・・避難所（市立小・中学校等）の一部に設けた備蓄スペース

防災用備蓄倉庫

- 役割・・・①平時～発災直後（24時間まで）**備蓄**
府の方針に基づき市の役割分となる物資を備蓄する。
発災直後は、各地域に物資を速やかに交付する。
 - ②24時間～72時間**バッファー（一時保管）**
プッシュ型で輸送拠点に搬入された物資のうち、荷捌きが必要となる物資等をバッファーする。
 - ③72時間以降**トランジット（積み替え）**
プル型で輸送拠点に搬入された物資のうち、荷捌きが必要となる物資等を受入れ、荷捌き後、物資に応じてトランジットし、避難所や公共用地に臨時的に設けたデポジット（保管）センターへ配送する。また、②でバッファーしていた物資を荷捌き後、各避難所等へ配送する。
- 内容・・・食料、生活必需品、資器材（府の備蓄方針に基づく重要11品目等）
 - 場所・・・市内6地域に各1箇所整備

輸送拠点

- 役割・・・①発災後24時間～72時間**トランジット**
全国各地や府からプッシュ型で届けられた物資の物流を切らさないようトランジットセンターとして機能させる。
 - ②72時間以降**トランジット**
プル型で届けられた物資を、要求のあった避難所へ一刻も早く配送する。
- 内容・・・基本的には物資の備蓄は無
 - 場所・・・市内南北に1箇所整備（それぞれのバックアップも兼ねる）

(2) 防災用備蓄倉庫等の整備計画及び補修計画

ア 分散備蓄

各避難所（市立小・中学校等）に備蓄スペース（救助用資器材倉庫含む）を整備します。ただし、校舎の大規模改修工事等がある場合には、校舎の一部に物資を保管する場所を整備します。

イ 防災用備蓄倉庫

防災用備蓄倉庫については、都市基盤整備や公共施設の再整備等にあわせて、立地条件等（当該地域において予想される被害量、避難者数、避難所へのアクセス）を踏まえつつ、必要な整備を行います。

防災用備蓄倉庫の整備にあっては、既存施設の活用を基本とします。築30年以上経過した施設も含まれることから、長寿命化を図るため、必要な補修を進めます。

○防災用備蓄倉庫一覧

地域	備蓄倉庫名	所在地
JR以南地域	JR以南地域備蓄倉庫	幸町20-2
山田・千里丘地域	山田・千里丘地域備蓄倉庫	山田西2-10-1
豊津・江坂・南吹田地域	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	泉町3-15-28
片山・岸部地域	片山・岸部地域備蓄倉庫（※1）	岸部中1-15-1
千里山・佐井寺地域	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫（※2）	竹谷町37-1
千里ニュータウン地域	千里ニュータウン地域備蓄倉庫（※3）	千里万博公園3-3

※1 令和10年（2028年）に市営岸部中（北）住宅跡地（岸部中2-8）に認定こども園との複合施設として新たな備蓄倉庫を建設予定。

※2 暫定的な整備であるため、引き続き恒久的な整備に向けて検討・調整中。

※3 令和8年（2026年）に北消防署跡地（藤白台1-1-50）へ移転予定。

ウ 輸送拠点

輸送拠点については、発災時には全国各地から届く救援物資の集積地となり、トランジットセンターとしての役割を機能させる必要があることから、想定される物流の規模等に応じて、地域の民間物流業者と施設の活用等（機材の活用、マンパワーの活用、輸送手段確保等の物流全般にわたるノウハウ）について協力連携を図り、必要な整備を行います。

○輸送拠点

地域	輸送拠点名	所在地
北部	吹田市北部輸送拠点 （市立吹田サッカースタジアム）	千里万博公園3-3
南部	吹田市南部輸送拠点 （ASKUL Value Center 関西）	岸部南3-34-1

(3) 備蓄倉庫に配備する品目

令和6年6月に大阪府域救援物資対策協議会により策定された「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」で示された品目を備蓄するものとします。

ア 分散備蓄

分散備蓄スペースに備蓄する公的備蓄物資については、原則として、同一品目を緊急的に避難された方用として必要な数量を備蓄するものとします。

イ 防災用備蓄倉庫

発災後24時間以内に必要となる物資について、各地域の避難所分を集約し補完・補充を図るため、防災用備蓄倉庫で備蓄する公的備蓄物資の品目（食料）は、分散備蓄と同じものとします。

また、生活必需品や資機材については、原則として、同一品目を各地域に必要な数量を備蓄するものとします。

ウ 輸送拠点

輸送拠点では、発災後24時間以降、全国各地から届けられた救援物資を避難所へ届けるためトランジットし、物流を切らさないようにするため物資をデポジットしないものとします。

以上